

令和2年11月に発生した農作業死傷事故

<11月に発生した農作業死傷事故:14件 >

農業機械作業に係る死傷事故:9件

うち 乗用型トラクター 3件 ほか

その他の死傷事故:5件

うち 高所からの転落 2件 ほか

(今月のワンポイント)

- 11月は14件の農作業中の死傷事故が報告されており、このうち「高所からの転落」で2名の方が負傷しています。
- 気象庁の発表によると「今後冬にかけてラニーニャ現象が続く可能性が高い」ため、過去に大雪に見舞われた年があることから、先日、農水省から雪害等の被害防止に向けた指導の徹底を要請いたしました。
- 今後、農業用ハウス等の除雪や補修等のため高所作業が増えることも予想されますが、脚立や屋根など高所からの転落により、これまでも多くの死傷事故が発生しています。
- このため、本格的な補修等を行うときはできるだけ専門業者に委託することをお勧めします。また、簡易な作業の場合は、降雪がおさまってから行うとともに、作業時は、ヘルメット、安全帯、滑りにくい靴などを使用し、脚立は開き止め等の固定金具で確実にロックするなど正しい使用方法を守りましょう。

【参考URL】

- ▼積雪及び寒害に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について(令和2年12月7日生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長通知)(PDF:338KB)
http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/attach/pdf/gijyutu_sido-117.pdf
- ▼「農作業安全のための指針」(抜粋)(PDF:118KB)
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/jikojoho-7.pdf